

「由利本荘市就業資格取得支援助成金」 をご活用ください！！

由利本荘市では、求職者の就業機会の拡大を図るため、就業する上で有利となる資格を取得した方に対し、
受講料・受験料等の半額(上限4万円)を助成します！

【対象者および要件】

- ・市内に住所を有し、市税等の滞納がない方
- ・研修開始時に離職中または解雇予告を受けた方で、かつ求職者登録をしている方
- ・令和4年度中（令和5年3月31日まで）に資格を取得し、受講料等の経費を支払い済みの方

※研修終了後1カ月以内の申請が必要です。



【対象となる資格等の例】

- ・ホームヘルパー・介護事務・医療事務・経理・簿記関係
- ・パソコンスキル関係・大型自動車・大型特殊 など

【申請時に必要なもの】

- ・研修の概要を記した書類（パンフレット、教習手帳など）
- ・受講料等の領収書
- ・修了証明書
- ・運転免許証など身分を証明するもの
- ・ハローワーク受付票
- ・求職中であることがわかる書類（雇用保険受給資格者証など）
- ・印鑑

※振込先口座を指定していただきますので、口座番号などがわかるようにしてきてください。

申請・問い合わせ
由利本荘市 商工振興課（市役所3階）
TEL 24-6372